

不審電話に関する事例

事案①

10月2日(木)午前10時20分頃、宮崎市在住の後期高齢者被保険者女性宅に市役所職員「ワタナベ」と名乗る者から電話があった。「平成25年から26年にかけて医療費の還付金が37,500円あり、口座に振り込みます。」と言われた。ほかにも色々聞かれたが被保険者女性は答えなかった。

最近は病院にも行っておらず、おかしいと思ったので、電話の相手に医療明細を送付してくださいと伝えたところ、「わかりました。」と言って電話が切れた。

不審に思い、すぐに市役所の国保年金課へ問合せの電話をしたことにより判明した。

事案②

10月3日(金)、西都市在住の後期高齢者被保険者(79歳男性)宅に市役所を名乗る男性から電話があった。対応した妻に「黄色の封筒で還付金の案内をしていた。還付金を振り込みたいので、カードの番号を教えてください。ゆうちょ銀行は処理が遅いので、銀行を教えてください。」と電話があった。

太陽銀行と宮銀の通帳があることは教えたが、カード番号は教えなかった。

被保険者男性から本当に還付金があるのなら手続きしたいと市役所健康管理課に問合せの電話があったことにより判明した。

事案③

10月6日（月）午前10時頃、延岡市在住の後期高齢者被保険者宅に、市役所を名乗る男性から「世帯主（75歳の後期高齢者医療被保険者。男性）あてに5月末頃、水色の封筒で高額医療費の払戻しについて申請書を送ったがまだ手続きされていない。」と連絡が入る。

「平成23年から25年までの3年分が37,500円発生しており、もうすぐ時効が来る。」と言われた。宮崎銀行か宮崎太陽銀行の口座があるか聞かれ、携帯番号も聞かれたがどちらも答えずにいると「また書類を送る。」と言い、電話が切れた。

電話を受けた女性（71歳）が延岡市役所国民健康保険課に問合せの電話をしたことにより判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）